

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！



パート・非常勤部会ニュース No. 3

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会 2008・2・25

「なくせ貧困 2・13総行動」に前泊組 10名

2月13日の東京は寒風が吹き、とても寒い日でした。前泊組は朝9時から約1時間、東京丸の内にて宣伝行動。その後10時30分から大阪選出全国会議員に、働くルールの4項目について請願行動。お昼には日比谷野外音楽堂の集会(全体約3000人)、午後からは総務省・厚生労働省前の行動、銀座パレード、最後は日本経団連前の行動と終日忙しく行動しました。お昼の日比谷野外音楽堂前の行動から参加したパート・非常勤の仲間もいて、合わせて約45名が行動しました。「もやい」「農民」「業者」「土建」「新婦人」「生存権裁判」「パート」など「なくせ貧困」の横の連帯が感じられる行動になりました。

朝の東京 丸の内 宣伝



日比谷野音集会 (最賃委員が勢ぞろい)



国会議員への要請行動

働くルール確立を求める請願を行いました。大阪の参加者は大阪選出の全国会議員を回りましたが、参議院比例の山東昭子氏(自民)と高嶋良充氏(民主)は面会を拒否しました。議員本人と直接面会ができたのは、山下議員(共産)、石井議員(共産)で、他の議員は不在など秘書対応でした。働くルール署名の紹介議員になってくれた議員は、参議院では山下議員(共産)、衆議院では長安議員(民主)、石井議員(共産)、吉井議員(共産)、辻元議員(社民)の計5名でした。また、検討して後日返事は13名でした。

銀座パレード出発前



大企業の社会的責任追及・日本経団連包囲行動(2・13行動)



○日時 三月三日(月)
六時三〇分集合

○場所 大阪市役所前
女神像広場

パート1000人パレード
仲間を誘って参加しよう

東大阪経営者協会と懇談しました

—— パート労働法が変わったことで就業規則作ったり、変更したいしている会社が多い! ——

2月18日(月)PM2時から、東大阪経営者協会と懇談を行いました。東大阪経営者協会からは事務局長、労務・人事委員会アドバイザー(社労士)の2名、大阪労連からは6名が参加、約1時間でしたが、おもしろい懇談になりました。以下、懇談内容概略です。「中小企業も結局は国際競争力にさらされる。日本の価格は購買力平価を考えなければ高い。景気は悪くない。納品する大企業からは間接的圧力がある。コストダウンを言ってくる。薄利多売で伸びているが、技術革新についていけない所は廃業もある。企業数は減っている。東大阪から滋賀、三重、奈良などへ逃げている。家が建ってきて、工場がやかましいなど住民とのトラブルがあり、街づくりなど融和策が必要。非正規雇用は問題がある。最低賃金が19円上がっても、クリアしているので影響ないが、商工会議所は困る所があるかも…。19円でも社会保険を入れると1.6~1.7倍で考えないといけない。能力ある所は1000円でもええと思う。安易に外国人受け入れは考えものと思う。しかし、経団連はルールに則って入れたらよいという考え方。パート労働法が変わったことで、かえなあかん、どうするか、まだわからない、今、運動して言うたら何とかなるかも…。パート法は事業主に処遇説明を求めているがしにくい。需給関係で賃金決まっている。これからパート賃金上がるだろうが、問題は今まで長く働いた人が時給低くなり、辞めて働いた方が時給高くなることも。指針で書かれているのと法律になったのでは経営者の受け止め方は全然違う。今、パート法の改正で就業規則作ったり、変更したりしている企業をあちこち聞く。70点でやってみて100点にしていけばよいのでは…。労働契約法は、就業規則の変更は聞いていないし、余り関係ない。」

パートや派遣など有期雇用契約者の育休取得は15万人(女性)中、147人だけ

有期雇用労働者にも育児介護休業を認めた改正育児・介護休業法の施行から3年が経過し、厚生労働省の研究会は有期労働者のヒヤリング調査を行いました。調査からは、**育児休業取得の少なさ、正社員との格差、休業後の雇い止めなど危惧された実態が明らかになっています**。研究会は今後、有期雇用労働者の育休のあり方、短時間勤務、子どもの看護休暇など夏頃までに検討結果をまとめる予定です。